

岩手県監査委員告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成21年11月6日

岩手県監査委員 千葉 康一郎
 岩手県監査委員 樋下 正信
 岩手県監査委員 菊池 武利
 岩手県監査委員 谷地 信子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員	
総合政策部政策推進課	平成21年9月16日	千葉 康一郎	谷地 信子
総合政策部調査統計課	平成21年9月10日	樋下 正信	菊池 武利
総合政策部国体推進課	平成21年9月14日	千葉 康一郎	〃
地域振興部地域企画室	〃	樋下 正信	谷地 信子
地域振興部市町村課	平成21年9月10日	千葉 康一郎	〃
地域振興部IT推進課	〃	〃	〃
環境生活部環境生活企画室	平成21年9月16日	〃	〃
環境生活部環境保全課	〃	〃	〃
環境生活部県民くらしの安全課	平成21年9月10日	樋下 正信	菊池 武利
保健福祉部保健福祉企画室	平成21年9月14日	〃	谷地 信子
保健福祉部医療国保課	〃	〃	〃
保健福祉部長寿社会課	平成21年9月16日	〃	菊池 武利
保健福祉部児童家庭課	平成21年9月10日	〃	〃
商工労働観光部商工企画室	平成21年9月16日	〃	〃
商工労働観光部経営支援課	平成21年9月14日	千葉 康一郎	〃
商工労働観光部雇用対策・労働室	平成21年9月16日	〃	谷地 信子
農林水産部農林水産企画室	〃	樋下 正信	菊池 武利
農林水産部競馬改革推進室	〃	〃	〃
農林水産部流通課	〃	千葉 康一郎	谷地 信子
農林水産部農業振興課	平成21年9月10日	〃	〃
農林水産部農村計画課	平成21年9月14日	〃	菊池 武利
農林水産部農村建設課	平成21年9月16日	〃	谷地 信子
農林水産部畜産課	平成21年9月10日	〃	〃
農林水産部林業振興課	平成21年9月14日	樋下 正信	〃
農林水産部森林整備課	〃	千葉 康一郎	菊池 武利
農林水産部水産振興課	平成21年9月10日	〃	谷地 信子
農林水産部漁港漁村課	〃	〃	〃
県土整備部県土整備企画室	平成21年9月16日	樋下 正信	菊池 武利
県土整備部建設技術振興課	〃	千葉 康一郎	谷地 信子
県土整備部道路環境課	〃	樋下 正信	菊池 武利
県土整備部都市計画課	平成21年9月14日	千葉 康一郎	〃

県土整備部建築住宅課	平成21年9月10日	樋下正信	菊池武利
県土整備部港湾課	平成21年9月14日	千葉康一郎	〃
県土整備部空港課	平成21年9月16日	〃	谷地信子
総務部総務室	〃	樋下正信	菊池武利
総務部人事課	平成21年9月14日	〃	谷地信子
総務部予算調製課	平成21年9月10日	〃	菊池武利
総務部税務課	〃	〃	〃
総務部管財課	〃	〃	〃
総務部総務事務センター	平成21年9月14日	樋下正信	谷地信子
出納局	〃	千葉康一郎	菊池武利
岩手県議会事務局	〃	樋下正信	谷地信子
岩手県教育委員会事務局教育企画室	平成21年9月16日	〃	菊池武利
岩手県教育委員会事務局学校教育室	平成21年9月10日	千葉康一郎	谷地信子
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課	平成21年9月14日	樋下正信	〃
岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課	平成21年9月10日	〃	菊池武利
岩手県教育委員会事務局教職員課	平成21年9月14日	千葉康一郎	〃
岩手県選挙管理委員会事務局	平成21年9月10日	〃	谷地信子
岩手県警察本部	平成21年9月14日	樋下正信	〃
岩手県収用委員会事務局	平成21年9月10日	千葉康一郎	〃
盛岡地方振興局企画総務部	平成21年9月4日	〃	〃
盛岡地方振興局税務部	〃	〃	〃
盛岡地方振興局保健福祉環境部	平成21年9月3日	〃	谷地信子
盛岡地方振興局農政部	〃	〃	〃
盛岡地方振興局林務部	平成21年9月4日	〃	〃
盛岡地方振興局土木部	〃	〃	〃
県南広域振興局経営企画部	〃	樋下正信	菊池武利
県南広域振興局総務部	〃	〃	〃
県南広域振興局税務部	〃	〃	〃
県南広域振興局保健福祉環境部	平成21年9月3日	〃	〃
県南広域振興局農林部	〃	〃	〃
県南広域振興局土木部	平成21年9月4日	〃	〃
岩手県県央保健所	平成21年9月3日	千葉康一郎	谷地信子
岩手県奥州保健所	〃	樋下正信	菊池武利
盛岡農業改良普及センター	〃	千葉康一郎	谷地信子
奥州農業改良普及センター	〃	樋下正信	菊池武利
岩手県盛岡東警察署	平成21年9月8日	千葉康一郎	〃
岩手県盛岡西警察署	平成21年9月3日	〃	谷地信子
岩手県岩手警察署	〃	〃	〃
岩手県紫波警察署	平成21年9月4日	〃	〃

岩手県水沢警察署	平成21年9月4日	樋下正信	菊池武利
岩手県江刺警察署	平成21年9月3日	〃	〃

2 監査の結果

(1) 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

ア 保健福祉部長寿社会課 認知症介護指導者養成研修事業補助金の交付に当たり、当該補助金交付要領に定める補助対象経費以外の経費を含めて交付決定しているものが2件、76,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 県土整備部道路環境課 除雪グレーダーの購入に当たり、購入依頼の遅れ等により、当該年度の使用時期が経過してから納入されているものが1件、58,695,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

ウ 総務部総務室

(ア) 旅費の執行に当たり、財務会計システムを操作して虚偽の旅行命令を作成し、不正に公金を取得していたものが、平成20年度に3件、330,275円、平成21年度に1件、161,511円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(イ) 需用費の支出に当たり、請求書受理後相当期間経過してから支出しているものが1件、74,970円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(ウ) 交際費の支出に係る資金前渡金の精算に当たり、支払完了後相当期間経過してから資金前渡精算書を提出しているものが1件、58,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、留意改善を要する事項が多数に及んでいるので、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。

エ 岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課 行政財産使用料、教育財産使用料及び公園占用料の徴収に当たり、債権確定後及び使用許可後相当期間経過してから調定しているものが2件、612,656円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、指摘事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるを得ないことから、職員の意識改革を図るとともに、組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。

オ 県南広域振興局税務部 納税貯蓄組合連合会補助金の交付に当たり、補助金交付申請書の受理後相当期間経過してから交付決定しているものが2件、635,300円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

カ 岩手県紫波警察署 警備員検定の合格証明書交付申請手数料に係る収入証紙収納額報告に当たり、報告すべき金額より多く報告しているものが3件、30,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 次の機関について、需用費の支出において、不適当な事務処理があったので、適正な事務の執行に努められたい。

総合政策部調査統計課、岩手県警察本部、岩手県盛岡東警察署及び岩手県岩手警察署

なお、岩手県警察本部においては、監査執行日以前から再三にわたり不適当な事務処理について調査状況の説明を求めてきたにもかかわらず、なお調査中として説明が得られなかったことは極めて遺憾である。今後、このような事態が生じないように適切に対応されたい。